別表一(二)公益法人等及び協同組合等の分……平十三・四・一以後終了事業年度分

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	所管 / 業種目 / 概況書 / 要 / 否 / 別表等	※税務署処理欄
納税地	電話(　　)　－	事業種目	白色申告 / 一連番号
(ふりがな) 法人名		期末現在の出資金額　円	整理番号
(ふりがな) 代表者自署押印		経理責任者自署押印	事業年度(至)　年　月　日
代表者住所		旧納税地及び旧法人名等	売上金額　兆　十億　百万
		添付書類：貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	申告年月日　年　月　日
			申告区分 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分
			郵便官署消印 / 確認印 / 省略 / 年　月　日
			年　月　日 / 直前事業年度処理 / 年　月　日

別表等送付要否　要○　否○

平成　年　月　日

事業年度分の　申告書

平成　年　月　日

所得	所得金額又は欠損金額(別表四「39の①」)	1	十億 百万 千 円	01	この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(38)	17
	特例税率適用かある場合 / 特例税率の適用	2	0 0 0			欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18
	特例税率適用所得金額	3	0 0 0			計(17)＋(18)	19
	上記以外の場合 / 所得金額(1)	4	0 0 0				
法人税額	(2)又は(4)の22％相当額	5					
	(3)の26％相当額	6					
	法人税額(5)＋(6)	7		03	この申告が修正申告である場合	この申告前の	所得金額又は欠損金額
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「15」＋別表六(七)「20」＋別表六(八)「26」＋別表六(十一)「27」＋別表六(十四)「28」＋別表六(十七)「20」＋別表六(十八)「29」＋別表六(二十一)「15」＋別表六(二十二)「28」)	8		04			課税土地譲渡利益金額
	差引法人税額(7)－(8)	9					法人税額
	リース特別控除取戻税額(別表六(九)「30」＋別表六(十二)「29」＋別表六(十五)「29」＋別表六(十九)「29」＋別表六(二十二)「29」)	10		16			還付金額
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「22」＋別表三(二の二)「23」＋別表三(三)「18」＋別表三(四)「14」)	11	0 0 0				
	同上に対する税額(29)＋(30)＋(31)＋(32)	12		05		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(((16)－(22))若しくは((16)＋(23))又は((23)－(19)))	24
			0 0	17		欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「2の計」及び「20」)	25
	法人税額計(9)＋(10)＋(12)	13				翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	26
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	14				この申告のこの申告前の申告である場合 / 欠損金又は災害損失金等の当期控除額	27
	控除税額(((13)－(14))と(36)のうち少ない金額)	15		07		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	28
	差引この申告により納付すべき法人税額(13)－(14)－(15)	16	0 0	09			
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額(別表三(二)「25」)	29	0		土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額(別表三(二)「21」)	31
	同上(別表三(二の二)「26」)	30	0			同上(別表三(四)「15」)	32
控除税額の計算	所得税の額(別表六(一)「6の③」又は別表六(一)付表「8」若しくは「13」)	33				利益の配当(剰余金の分配)の金額	39
	みなし配当の25％相当額(別表六(一)「23の計」)	34				利益又は剰余金処分による賞与の額	40
	外国税額(別表六(二)「18」)	35				決算確定の日	平成　年　月　日
	計(33)＋(34)＋(35)	36				還付を受けようとする金融機関等	銀行　支店　預金　郵便局
	控除した金額(15)	37				口座番号 / 貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合)　－	
	控除しきれなかった金額(36)－(37)	38				※税務署処理欄	

法 0301－0102

税理士署名押印	